

健康

健康増進課のお知らせ

一般健康相談

自分や家族の健康に関することで不安なこと・知りたいことがある人、また、話を聞いてもらいたい人は保健師・栄養士・歯科衛生士が相談に応じます。

- 日時 4月20日(木)
一般健康相談 9時～正午・13時～15時
- 糖尿病相談 13時～15時
- 場所 市保健相談センター(北田町)
- 内容 栄養・運動・休養・歯科に関する健康相談、血圧測定・尿検査

こころの健康相談

こころの健康づくりやこころの病気について心配している人を対象に相談員や保健師が相談に応じます。電話での相談もできます。

- 日時 4月20日(木) 9時～正午・13時～15時
- 場所 市保健相談センター(北田町)
- 【問い合わせ】
市健康増進課
☎0994-41-2110

子育て相談会

子育てに悩みを持っている人、子育てを楽しんでやっている人など、みんなで集まって情報交換をしませんか。

また、カウンセラーが個別で相談にも応じます。

- 日時 4月18日(火) 10時～正午

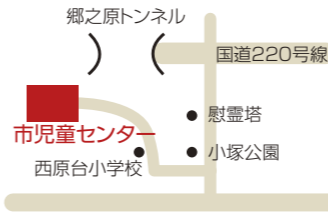
子どもの日の集い

子供の健やかな成長を願って、子どもの日の集いを開催します。参加者全員に参加賞があります。

- 日時 4月22日(土) 10時～正午

対象者 小学生、幼児とその保護者

内容 ドッジボールなど
※当日まで参加を受け付けています。



- 【問い合わせ・申込先】
市児童センター(西原台小近く)
☎0994-44-9825

医療機関の無料健康相談

職場健康診断の見方がわからないなど、健康のことで悩みがある人は、ぜひご利用ください。なお、相談を希望する人は、受付にて、鹿屋・肝属地域産業保健センターの健康相談を利用したいと伝えてください。

- 日時 4月19日(水) 14時～16時
- 場所 平瀬外科(北田町)
☎0994-43-3431
- ※健康診断結果表(基本健康診査可)など持参すると適切な指導が受けられます。
- ※相談後の治療は保険診療となります
- ※内容が変更になる場合があります。

【問い合わせ】

鹿屋・肝属地域
産業保健センター
☎0994-40-5441
鹿屋市医師会
☎0994-43-4757



4月23日は鹿屋市議会議員選挙の投票日です

新鹿屋市誕生による市議会議員の在任特例期間(4か月)満了により、市議会議員選挙が4月16日に告示され、4月23日に投開票が行われます。今回の選挙に限り、旧市町単位で選挙区を設けて行われます。各地区の市議会議員の定数は、鹿屋地区24人、吾平地区3人、輝北地区2人、申良地区5人となります。

必ず投票へ行き、あなたの一票を新しいまちづくりに反映させましょう。

- 投票できる人
昭和61年4月24日までに生まれた人で、平成18年1月15日以前に鹿屋市に転入届を出し、引き続き鹿屋市に住んでいる人
- 期日前投票
投票日に出張や仕事、旅行などで投票に行けない人は、期日前投票をご利用ください。
※必ず投票所入場券等で場所の確認をしてください。
期間：4月17日(月)～22日(土)
時間：午前8時30分～午後8時
場所：鹿屋選挙区 → 本庁
吾平選挙区 → 吾平総合支所
輝北選挙区 → 輝北総合支所
申良選挙区 → 申良保健センター
- 投票日の投票時間
各投票所で投票時間が異なります。郵送された投票所入場券等でお確かめください。
- 開票
開票は選挙区ごとに行われます。時間及び場所は次のとおりです。
○鹿屋選挙区 開票時間 午後8時～
場所 鹿屋市体育館
○吾平選挙区 開票時間 午後7時30分～
場所 吾平振興会館
○輝北選挙区 開票時間 午後7時30分～
場所 輝北コミュニティセンター
○申良選挙区 開票時間 午後7時30分～
場所 申良町民会館



【問い合わせ】

市選挙管理委員会事務局
☎0994-31-1142
吾平総合支所地域振興課
☎0994-58-7111
輝北総合支所地域振興課
☎099-486-1111
申良総合支所地域振興課
☎0994-63-3111

固定資産課税台帳の閲覧・土地(家屋)価格等縦覧帳簿の縦覧のお知らせ

	閲 覧	縦 覧
閲覧・縦覧するもの	固定資産課税台帳	土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿
記載内容	土地・家屋の所在、種類、面積、評価額、課税標準額、税額等	土地・家屋の所在、種類、面積、評価額
期間及び手数料	平成18年4月3日(月)～平成19年3月30日(金) 1件につき200円 ※右記縦覧期間中は無料です	4月3日(月)～5月31日(水) 無 料
閲覧・縦覧できる人	●土地、家屋、償却資産の所有者及び関係者(所有者と同居の親族、納税管理人、借地人、借家人、代理人)	●固定資産税の納税者及び関係者(納税者と同居の親族、納税管理人、代理人) ●固定資産税が課税されている人 ※土地のみの納税者は、土地帳簿の縦覧のみできます。 ※家屋のみの納税者は、家屋帳簿の縦覧のみできます。
場 所	●本庁資産税課及び各総合支所の地域振興課 ●出張所での閲覧日程 ・4月10日(月) 高隈出張所、花岡出張所 ・4月11日(火) 高須出張所、大始良出張所	●本庁資産税課及び各総合支所の地域振興課
窓口に持参するもの	印鑑、委任状(代理人による閲覧・縦覧の場合のみ)、賃貸借契約書(借地人・借家人)	
	所有者以外の方が閲覧する場合、身分証明書、関係者であることが証明できる書類等	

平成18年度は評価替年度です。また、合併により旧1市3町それぞれで資産を所有している方は平成18年度から鹿屋市で資産を名寄せ(合算)されます。

なお、納税義務者等が固定資産税の課税内容を把握できるように、今年も4月に土地・家屋の評価額、課税標準額、年税見込額等を記載した課税明細書を送付します。閲覧に来られない場合でも、課税明細書で確認できます。

【問い合わせ】 市資産税課 ☎0994-43-2111 (内線3126・3129・3149)